

2025(令和7)年度第1回県民人権講座

三重県では、部落差別（同和問題）をはじめとするあらゆる差別を撤廃し、人権が尊重される三重をめざし、さまざまな人権啓発活動を行っており、その一環として、県民人権講座を開催しています。

2025(令和7)年度第1回県民人権講座では、「ビジネスと人権に関する潮流と求められる取組」と題して、企業活動と人権について講演を行います。

ビジネスと人権に関する 潮流と求められる取組

講演者

もとえ ゆうこ
本江 優子 さん

公益財団法人 反差別・人権研究所みえ（ヒューリアみえ）事務局次長

日時

2025(令和7)年7月26日（土）

14:00 ～ 15:30

（受付開始 13:00）

会場

三重県人権センター 多目的ホール

津市一身田大古曽693-1

申込方法

詳しくは裏面をご覧ください。

定員

300人 入場無料、手話通訳・要約筆記あり

締切 2025(令和7)年7月18日（金）

定員になり次第、締め切ります。

主催

三重県、三重県人権啓発活動ネットワーク協議会

その他

- ・この講座は、総合評価方式における人権研修受講実績評価の対象です。
- ・法務省の人権啓発活動地方委託事業を活用しています。

本江 優子さん プロフィール

「反差別・人権研究所みえ」の前身である「反差別国際会議みえ（IMADR-Mie）」で、人権に関するさまざまな差別問題に携わり、その問題解決に向けて人権啓発活動に取り組む。2005年4月に「財団法人 反差別・人権研究所みえ」が設立され（2012年4月から公益財団法人）、さらに活動の場を広げ、企業・行政向けのセクハラ・パワハラ、女性の人権、性の多様性、CSR（SR）と人権などの研修や、県内小中高生を対象とした部落差別（同和問題）や仲間づくりを中心とした講演なども行っている。

【問い合わせ先】 三重県人権センター 啓発課 板崎・西川

TEL: 059-233-5501 FAX: 059-233-5511 Eメール: jinkenc@pref.mie.lg.jp

第1回県民人権講座 参加申込方法について

申込締切 2025（令和7）年7月18日（金）

- 定員になり次第、締め切ります。
- 申込書に記載された個人情報は、当事業以外には使用いたしません。

三重県電子申請・届出システムを利用する場合

下記 URL 又は二次元コードからお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/8vMX/1028180>

- 複数人で申し込む場合は、全員の名前を記入してください。
- 総合評価方式における人権研修受講実績確認を希望される方は、会社名と連絡先（受講代表者の日中に連絡がつく電話番号）を記入してください。



三重県電子申請・届出システムを利用しない場合

- 当センターメールアドレス(jinkenc@pref.mie.lg.jp) 又は F A X (059-233-5511)へ、件名を「第1回県民人権講座（7月26日）参加申込」とし、本文に名前、ふりがなを明記してお申し込みください。
- 電話(059-233-5501)で申し込みの場合は、名前等をうかがいます。
- 総合評価方式における人権研修受講実績確認が必要な場合は、会社名と連絡先（受講代表者の日中に連絡がつく電話番号）を明記してお申し込みください。

総合評価方式における人権研修受講実績確認を御希望の方へ

当センターホームページの新着情報に掲載の、様式「人権研修受講確認申請書（確認書）」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、当日の受付時に提出してください。

また、当日は受付時に受講者の本人確認のため、運転免許証・社員証等の顔写真入りのものを提示してください。提示のない場合は受講実績確認ができませんので、必ず持参してください。

●三重県人権センター案内図●

〒514-0113

三重県津市一身田大古曽693-1

※駐車場150台駐車可能

※JR一身田駅から約1km

※三重交通バス

津駅西口より「夢が丘団地」行き

「人権センター口」バス停下車、

約300m

